

牡蠣ノロウイルス検査のご案内

弊社では、牡蠣中のノロウイルス検査を高感度・高精度なリアルタイム PCR プローブ法により実施しております。また、厚生労働省通知法(公定法)および自主検査法の両方式に対応しております。つきましては、以下の通りご案内申し上げます。

■ 内容

項 目	牡蠣ノロウイルス ※1	
検 査 方 法	リアルタイム PCR プローブ法 ※2	
結 果 表 記	陽性	実測値が 10 コピー以上の場合
	参考実測値	10 コピー未満の場合は参考実測値
	検出されず(陰性)	遺伝子増幅反応が無い場合
報 告 日 数	公定法：2～4 日(営業日)	
	自主法：2～3 日(営業日)	
必 要 検 体 量	公定法：牡蠣 12 粒以上(むき身・殻付)	
	自主法：牡蠣 5 粒以上(むき身・殻付)	
輸 送 条 件	冷蔵	

※1 GⅠ(遺伝子型 9 種)、GⅡ(遺伝子型 22 種、アルファトロン型(Ⅳ)も含む)。

■ 検査実施日

日曜・祝日を除き検査を実施しております。検査スケジュールの調整を行いますので、事前にお問い合わせください。なお、年末年始やゴールデンウィークなどの長期休暇期間は、検査体制が通常と異なる場合がございますので、あらかじめお問い合わせください。

■ 結果報告

弊社 WEB システムを導入されますと検査終了後、即時に検査結果をご確認いただけます。右記 QR コードから「検査結果照会」WEB システムのお申し込みをお勧め致します。



■ 弊社の特異性

- ◎改良した前処理法と高精度の核酸自動精製装置を組み合わせることで、偽陰性のリスクを最小限に抑えております。
- ◎ノロウイルスはごく少量でも食中毒を引き起こす可能性があるため、厚生労働省が食品中ノロウイルス検査の判定基準として示している「10 コピー以上で陽性」に加え、10 コピー未満のわずかなウイルス量についても参考実測値としてご報告致します。

*検査についてのお問い合わせ、ご不明な点等がございましたら、弊社までご連絡ください。

●お問い合わせ等連絡先：株式会社 日本微生物研究所

本 社 〒983-0034 宮城県仙台市宮城野区扇町 2 丁目 3-36 TEL 022-783-8471 FAX 022-783-8433
東 京 営 業 所 〒101-0043 東京都千代田区神田富山町 24 番地 11-3F TEL 03-5297-8196 FAX 03-5297-8197